

会費は15日まで、遅くても、25日まで

見附民商会報

自粛と補償は一体に!

見附民主商工会
見附市新町 3-4-48

2020年6月22日
第1509号

コロナ過に係る各種補助金相談は予約を

① 持続化給付金 (国) (来年1月15日まで)

対象 売上が前年同月比で50%減少した事業所

(個人白色の場合前年1年分を12で割り1か月分と比較) 前年実績ない方は今年1月~3月平均で4月以降を比較

内容 個人100万円(最大給付) 法人200万円(最大給付)

用意するもの

- ① 昨年1月から12月までの月別売上
- ② 今年1月から5月までの月別売上(12月まで対象)
- ③ 昨年(前期)の確定申告書控(収受印のあるもの)
- ④ 青色決算書控・事業概況説明書(法人)
- ⑤ 白色申告の方で、確定申告書に収入(売上)が書かれていない方は、収支内訳書(用紙は民商にあります)
- ⑥ 法人、個人名義の銀行口座通帳
- ⑦ 運転免許証または保険証

※確定申告書控に収受印がない方は、税務署で閲覧申請をしてスマホ等で写真を撮ってくる。納税証明(その2)の場合、確定申告書控(収受印ない)とセットが必要。 ※スマホ等のアドレスがわかるように。

申請窓口(書類は現物で用意した方がよいようです)

三条1502三条ものつくり学校2F(桜木町12の18)

長岡1510ハイフ長岡(千秋3の315の11)

※予約☆0120-835-130(自動音声)

FAX番号を押す。FAXで予約日が通知される。 ☆0570-077-866(案内人に直接予約)

② 休業要請に係る協力金 (県)

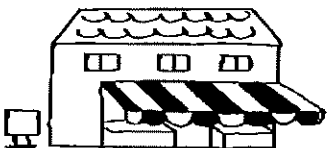
第2弾の申請受付開始!

対象 5月7日から5月20日まで県の要請に応じ、休業・時間短縮した事業者

内容 1事業者10万円支給

用意するもの

- ① 申請書・誓約書(民商にあります)
- ② 確定申告書(収受印のあるもの)
- ※ない場合、
- ・今年3月または4月の売上が確認できるもの
- ・写真 外部(店舗名入り)と内部の写真
- ③ 1回目の「給付決定通知書」の写し
- ④ 休業の状況が確認できる書類



(例) 店頭の張り紙、ポスターの写真等

2回目は不要です

※振込銀行口座が分かる写し(表紙の裏) ※本人確認書類(運転免許証等写し)

③ 家賃に対する補助金 (市)

対象

売上が前年同月より30%減少している事業所

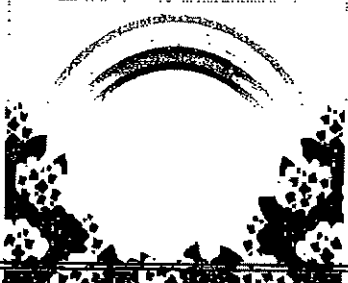
内容 土地、建物の賃料の2分の1

(上限5万円×3ヶ月分→15万円)

用意するもの

- ① 申請書類等
- ② 売上の減少が確認できる資料の写し
- ③ 賃貸契約書
- ④ 振込銀行口座が分かるもの

注意 7月31日(金)締切り



【お知らせ】先週号「家賃に対する補助金」に関する記事の中で「売上が前年同月よりも50%減少している事業所」と表現しましたが、正しくは、30%の間違いです。お詫びして訂正いたします。

第46回見附民商總會・共済会総会

7月4日(土) 18時から

見附民商事務所

※今年の総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、できるだけ集會等も控えざるを得ず、大幅に時間を短縮して行います。懇親会もありません。ご了承下さい。



※参加されない方は、委任状をお願いいたします。 ※総会協力費300円(今年のみ500円を値下げ)

大企業が事業を食い物に!

持続化給付金をめぐる疑惑!

経済産業省がサービステサインを推進協議会に769億円を委託→同協議会は749億円で電通に再委託→電通は子会社に再委託、その一部は大臣が会長を務める会社に外注・・・と、コロナ対策予算を身内で食い物にするような事は許されません。怒りの声を上げましょう。

